

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 THE TOYAMA BANK LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊藤 栄吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	平成24年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	7,615	7,690	10,019
経常利益	百万円	1,070	340	1,089
四半期純利益	百万円	772	321	
当期純利益	百万円			752
四半期包括利益	百万円	310	931	
包括利益	百万円			1,055
純資産額	百万円	20,285	22,307	21,650
総資産額	百万円	409,877	442,989	403,612
1株当たり四半期純利益 金額	円	14.21	5.90	
1株当たり当期純利益 金額	円			13.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			
自己資本比率	%	4.6	4.7	5.0

		平成23年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)	平成24年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	1.46	1.28

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、復興関連需要などにより公共投資の増加、住宅投資の改善などの動きがみられましたが、海外経済が減速し、輸出や生産が減少する中、個人消費も一部で弱い動きがみられるなど、全体としては弱含みとなりました。

富山県経済も、医薬品の生産は増加しましたが、一般機械・電子電気機械アルミニウム・鉄鋼・繊維等が減少するなど、総じて厳しい状況が続きました。

金融面では、日銀による潤沢な資金供給のもと、短期金利は0.1%を下回る水準で推移しました。長期金利は、期初は1.0%台で推移しましたが徐々に低下し、期末にはやや上昇したものの0.8%近辺で越年しました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

主要勘定では、預金は、金沢信用金庫からの3店舗譲受けに伴う預金の受入や、個人預金が増加したこと等から、前連結会計年度末比38,576百万円増加して当第3四半期連結会計期間末残高は412,522百万円となりました。貸出金は上記に加え、地公体向け融資が増加したこと等から、前連結会計年度末比3,704百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は279,164百万円となりました。また、有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比35,942百万円増加して当第3四半期連結会計期間末残高は135,271百万円となりました。

損益の状況については、経常収益は有価証券関係収益が増加したこと等から、前年同期比74百万円増加して7,690百万円となり、一方、経常費用は昨年5月の新システム移行に伴い営業経費が増加したこと等から、前年同期比804百万円増加して7,349百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比729百万円減少し、340百万円となり、これに特別利益、特別損失、法人税等を加減した四半期純利益は前年同期比451百万円減少して321百万円となりました。

セグメントの業績（含セグメント間内部取引）については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、「銀行業」の経常収益は、前年同期比134百万円増加して6,116百万円、セグメント利益（経常利益）は前年同期比659百万円減少して340百万円となりました。「リース業」の経常収益は、ほぼ前年同期並みの1,646百万円、セグメント利益は前年同期比5百万円増加して74百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、ほぼ前年同期並みの43百万円、セグメント損益は前年同期比5百万円減少して4百万円のセグメント損失となりました。

国内・国際業務部門別収支

（業績説明）

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は前年同期比96百万円減少して4,314百万円、役務取引等収支は前年同期比46百万円増加して549百万円、その他業務収支は前年同期比422百万円増加して724百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	4,313	97	1	4,410
	当第3四半期連結累計期間	4,251	63	1	4,314
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	4,636	110	16	11 4,718
	当第3四半期連結累計期間	4,505	70	21	6 4,548
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	323	12	15	11 308
	当第3四半期連結累計期間	254	7	20	6 234
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	498	4		502
	当第3四半期連結累計期間	545	3		549
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	726	8	11	722
	当第3四半期連結累計期間	786	6	11	781
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	228	3	11	220
	当第3四半期連結累計期間	240	3	11	232
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	282	22	1	302
	当第3四半期連結累計期間	722	17	15	724
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,754	22	13	1,763
	当第3四半期連結累計期間	2,205	17	82	2,141
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,472		11	1,461
	当第3四半期連結累計期間	1,483		67	1,416

（注）1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は前年同期比58百万円増加して781百万円、役務取引等費用は前年同期比12百万円増加して232百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	726	8	11	722
	当第3四半期連結累計期間	786	6	11	781
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	162	0	0	162
	当第3四半期連結累計期間	168	0	0	167
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	199	8	0	207
	当第3四半期連結累計期間	197	6	0	203
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	116			116
	当第3四半期連結累計期間	163			163
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	16			16
	当第3四半期連結累計期間	16			16
うち保護預かり・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	4			4
	当第3四半期連結累計期間	4			4
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	53	0	10	43
	当第3四半期連結累計期間	54	0	10	44
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	228	3	11	220
	当第3四半期連結累計期間	240	3	11	232
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	31	3	0	35
	当第3四半期連結累計期間	33	3	0	35

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	380,383	1,539	560	381,362
	当第3四半期連結会計期間	411,797	1,375	649	412,522
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	121,266		87	121,178
	当第3四半期連結会計期間	131,206		149	131,056
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	258,270		472	257,798
	当第3四半期連結会計期間	279,250		500	278,750
うちその他	前第3四半期連結会計期間	846	1,539		2,385
	当第3四半期連結会計期間	1,340	1,375		2,715
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間				
総合計	前第3四半期連結会計期間	380,383	1,539	560	381,362
	当第3四半期連結会計期間	411,797	1,375	649	412,522

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	273,065	100.00	279,164	100.00
製造業	49,632	18.18	47,688	17.08
農業、林業	2,949	1.08	3,040	1.09
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	190	0.07	77	0.03
建設業	20,557	7.53	21,320	7.64
電気・ガス・熱供給・水道業	4,328	1.58	4,180	1.50
情報通信業	2,219	0.81	1,830	0.65
運輸業、郵便業	8,261	3.02	7,168	2.57
卸売業、小売業	28,760	10.53	27,108	9.71
金融業、保険業	11,873	4.35	14,843	5.32
不動産業、物品賃貸業	17,166	6.29	19,180	6.87
各種サービス業	25,002	9.16	26,657	9.55
地方公共団体	46,367	16.98	50,426	18.06
その他	55,754	20.42	55,641	19.93
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	273,065		279,164	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。
2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境が依然厳しい状況下、地元企業への円滑な資金供給を通じ地域経済の活性化を図るとい地域金融機関の役割を果たすため、経営の効率化を進めて更なる収益性を追求するとともに、資産内容等健全性確保や金融円滑化、法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理の態勢強化も求められております。

こうした中、当行は、平成24年5月に新システム（STELLA CUBE）へ更改いたしました。この新システムの運用は、地域のお客様への優れたサービスの提供が可能になるのに併せ、システム開発経費の削減、高度なシステムによる事務負担の軽減等の効果が見込まれております。

また、当行は、富山県内における営業力強化を志向して参りましたが、平成24年10月に金沢信用金庫の富山県内3店舗の事業を譲受けし、南砺（福光）・砺波地区に店舗を新設し、38店舗体制としました。この営業基盤の拡充に伴うスケールメリットを生かし、経営資源の効率的な配分を促進することにより、収益力強化を図って参ります。

今年度よりスタートした、第4次中期経営計画「富山銀行iプロジェクト フェーズ 次なるステージへの進化」における4つの指標「収益性、健全性、生産性、成長性」をバランス良く追求することで強固な経営基盤を確立し、地域における金融システムの担い手として、貯蓄の地産地消やソリューション提供力の強化など、引続き地域密着型金融を推進して参ります。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
優先株式	10,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,444,000	54,444,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	54,444,000	54,444,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		54,444		6,730		5,690

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,131,000	54,131	
単元未満株式	普通株式 209,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	54,444,000		
総株主の議決権		54,131	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市守山町22番地	104,000		104,000	0.19
計		104,000		104,000	0.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	10,267	11,116
コールローン及び買入手形	5,500	5,100
買入金銭債権	670	700
有価証券	² 99,329	² 135,271
貸出金	¹ 275,459	¹ 279,164
外国為替	316	325
リース債権及びリース投資資産	3,925	4,011
その他資産	2,826	2,597
有形固定資産	4,835	5,071
無形固定資産	359	875
繰延税金資産	754	328
支払承諾見返	1,848	1,491
貸倒引当金	2,479	3,066
資産の部合計	403,612	442,989
負債の部		
預金	373,945	412,522
借入金	3,424	3,751
外国為替	1	2
その他負債	1,315	1,650
賞与引当金	98	-
退職給付引当金	512	547
役員退職慰労引当金	98	3
睡眠預金払戻損失引当金	20	16
偶発損失引当金	54	57
再評価に係る繰延税金負債	642	637
支払承諾	1,848	1,491
負債の部合計	381,961	420,681
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
利益剰余金	6,449	6,506
自己株式	37	37
株主資本合計	18,832	18,889
その他有価証券評価差額金	541	1,158
土地再評価差額金	1,089	1,081
その他の包括利益累計額合計	1,631	2,239
少数株主持分	1,186	1,177
純資産の部合計	21,650	22,307
負債及び純資産の部合計	403,612	442,989

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	7,615	7,690
資金運用収益	4,718	4,548
(うち貸出金利息)	3,628	3,496
(うち有価証券利息配当金)	1,060	1,021
役務取引等収益	722	781
その他業務収益	1,763	2,141
その他経常収益	¹ 409	¹ 218
経常費用	6,544	7,349
資金調達費用	308	234
(うち預金利息)	280	210
役務取引等費用	220	232
その他業務費用	1,461	1,416
営業経費	4,022	4,791
その他経常費用	² 531	² 674
経常利益	1,070	340
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	6	18
固定資産処分損	6	18
税金等調整前四半期純利益	1,063	321
法人税、住民税及び事業税	17	32
法人税等調整額	222	30
法人税等合計	240	1
少数株主損益調整前四半期純利益	823	320
少数株主利益又は少数株主損失()	51	1
四半期純利益	772	321

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	823	320
その他の包括利益	1,134	611
其他有価証券評価差額金	1,226	611
土地再評価差額金	91	-
四半期包括利益	310	931
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	359	937
少数株主に係る四半期包括利益	49	6

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ39百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

該当ありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(役員退職慰労引当金の取崩しについて) 当行は、平成24年6月28日開催の第86回定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分99百万円については「その他負債」に含めて表示しております。 なお、連結子会社については従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当第3四半期連結会計期間末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	1,378百万円	2,046百万円
延滞債権額	7,903百万円	7,713百万円
3ヵ月以上延滞債権額	94百万円	83百万円
貸出条件緩和債権額	1,631百万円	2,886百万円
合計額	11,007百万円	12,729百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
2,375百万円	3,932百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
貸倒引当金戻入益	343百万円	百万円
株式等売却益	0百万円	129百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
貸倒引当金繰入額	百万円	441百万円
株式等売却損	383百万円	43百万円
株式等償却	103百万円	126百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	245百万円	457百万円
のれんの償却額	百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	135	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	135	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	5,964	1,632	7,597	33	7,630	15	7,615
セグメント間の内部 経常収益	17	14	32	10	42	42	
計	5,982	1,646	7,629	43	7,673	58	7,615
セグメント利益	1,000	69	1,069	1	1,071	0	1,070

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。
3 セグメント利益の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去 0百万円が含まれております。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	6,094	1,562	7,656	33	7,690		7,690
セグメント間の内部 経常収益	22	83	106	10	116	116	
計	6,116	1,646	7,762	43	7,806	116	7,690
セグメント利益 (はセグメント損失)	340	74	415	4	411	70	340

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。
3 セグメント利益の調整額 70百万円には、セグメント間取引消去 70百万円が含まれております。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載の通り、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の各セグメント利益は銀行業7百万円、リース業32百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日現在)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債	2,149	2,206	57
短期社債			
社債	1,998	2,018	19
その他	6,820	5,555	1,264
合計	10,969	9,781	1,187

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債	2,052	2,086	34
短期社債			
社債	1,953	1,975	21
その他	6,705	5,383	1,321
合計	10,710	9,445	1,265

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,579	4,658	78
債券	62,788	63,494	705
国債	21,582	21,802	219
地方債	1,402	1,458	56
短期社債			
社債	39,803	40,233	429
その他	19,473	19,367	106
合計	86,841	87,519	677

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、43百万円（うち、株式43百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末時点の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、30%以上50%未満下落し、過去の一定期間の終値の平均価額が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を原則として減損処理することとしております。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,651	5,941	1,289
債券	100,488	100,730	242
国債	47,286	47,220	65
地方債	9,897	9,991	94
短期社債			
社債	43,305	43,519	213
その他	16,947	17,134	186
合計	122,088	123,806	1,718

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、161百万円（うち、株式119百万円）であります。

また、時価が「著しく下落」と判断するための基準は、以下のとおり定めており、該当した有価証券については、原則として減損処理することとしております。

- ・時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。
- ・時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに、

要注意先については、取得原価に比べて30%以上下落している場合。

正常先については、取得原価に比べて50%以上下落している場合。

- ・破綻懸念先、実質破綻先、破綻先については、時価が取得原価に比べて下落している場合。

なお、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

その他有価証券のうち時価のあるものについて、従来は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、30%以上50%未満下落し、過去の一定期間の終値の平均価額が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を原則として減損処理することとしておりましたが、信用リスクに対する管理方針の徹底および金融環境の変化等を踏まえ、時価の下落率のほか、発行会社等の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付）等に係る評価結果等を勘案した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行うため、上記の基準に変更しております。

これにより、減損処理額は従来の方法に比べ、736百万円（うち株式736百万円）減少しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	14.21	5.90
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	772	321
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	772	321
普通株式の期中平均株式数	千株	54,343	54,339

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第87期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 135百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月4日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。